

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月25日

【事業年度】 第23期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社エディア

【英訳名】 Edia Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 賀島 義成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室室長 米山 伸明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室室長 米山 伸明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)		2,005,220	2,454,361	2,470,556	2,494,085
経常利益 又は経常損失() (千円)		542,480	197,042	34,162	113,815
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)		1,117,879	206,621	80,662	108,101
包括利益 (千円)		1,117,879	206,621	71,809	108,101
純資産額 (千円)	815,244	449,223	830,596	758,932	869,062
総資産額 (千円)	1,217,677	1,778,457	1,869,958	1,689,716	1,551,676
1株当たり純資産額 (円)	204.17	93.63	137.07	123.99	141.68
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)		243.50	39.46	13.25	17.66
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					15.39
自己資本比率 (%)	66.9	25.2	44.4	44.9	56.0
自己資本利益率 (%)					13.3
株価収益率 (倍)					17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		391,232	81,676	13,178	139,263
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		315,786	202,920	49,984	9,095
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,038,046	480,041	114,677	197,526
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		852,414	1,047,859	896,376	829,018
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	107 〔47〕	133 〔40〕	105 〔40〕	95 〔 〕	83 〔 〕

- (注) 1. 第19期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社を連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、第19期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。
2. 当社は、2017年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第19期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第20期、第21期及び第22期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月
売上高 (千円)	771,230	1,325,645	1,392,420	1,261,548	1,192,565
経常利益又は経常損失 (千円)	411,791	550,689	225,978	111,802	48,599
当期純利益又は当期純損失 (千円)	535,864	1,040,919	230,331	154,368	56,127
資本金 (千円)	791,171	1,167,101	1,461,292	1,461,292	10,663
発行済株式総数 (株)	3,991,200	4,794,000	6,059,600	6,119,600	6,128,000
純資産額 (千円)	816,543	527,483	885,145	768,662	826,816
総資産額 (千円)	1,144,039	1,495,032	1,518,371	1,269,748	1,132,985
1株当たり純資産額 (円)	204.49	109.95	146.07	125.60	134.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 (円)	145.23	226.74	43.99	25.37	9.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					7.99
自己資本比率 (%)	71.3	35.3	58.3	60.5	72.9
自己資本利益率 (%)					6.8
株価収益率 (倍)					34.5
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	358,641				
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	623,008				
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	479,422				
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	289,735				
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	96〔8〕	101〔3〕	72〔3〕	59〔-〕	52〔-〕
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	131.5 (117.0)	35.5 (86.7)	42.8 (66.1)	44.6 (114.6)	28.9 (68.5)
最高株価 (円)	2,895	1,504	924	725	503
最低株価 (円)	863	335	347	289	301

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期、第20期、第21期及び第22期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第19期、第20期、第21期及び第22期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 株価収益率については、第19期、第20期、第21期及び第22期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であり、臨時従業員(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。

- 6 . 2017年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 7 . 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、当社株式は、2017年4月15日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 【沿革】

年月	概要
1999年4月	神奈川県海老名市にモバイルコンテンツのサービス業務を目的とした、有限会社エディア（資本金3,000千円）を設立
2000年7月	株式会社に組織変更し、株式会社エディアに商号変更（資本金10,000千円）
2000年11月	携帯電話向け公式サイト（注）『超らーめんナビ』開始
2002年1月	本社を東京都千代田区神田淡路町に移転
2003年5月	携帯電話向け公式サイト（注）『超速ロト・ナンバーズ』を株式会社主婦の友インフォス情報社と協業で開始
2004年3月	渋滞予測情報を実現した交通情報サイト『ナビダス渋滞予報』開始
2004年10月	国内初の携帯カーナビ『ドライブステーション』開始
2005年10月	株式会社ホットポット（現イー・ガーディアン株式会社）の携帯電話コンテンツ事業部門を事業分割して吸収合併
2005年12月	国内初のSDカード式ポータブルカーナビを開発し発売
2006年12月	「プレイステーション・ポータブル」専用ナビゲーションソフト『MAPLUS（マップラス）ポータブルナビ』発売
2011年7月	ソーシャルゲーム『ヴィーナス†ブレイド』開始
2012年1月	本社を東京都千代田区一ツ橋に移転
2013年7月	スマートフォン向けゲームアプリ『麻雀ヴィーナスバトル』開始
2014年11月	スマートフォン向けナビアプリ『MAPLUS+』（現『MAPLUSキャラdeナビ』）開始
2016年4月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2018年2月	株式会社チームエンタテインメントを株式取得により子会社化
2018年8月	株式会社一二三書房を第三者割当増資引受により子会社化
2018年12月	株式会社一二三書房でコミック事業を開始
2019年1月	株式会社グリフォンよりオンラインゲーム『アイドルうおーず』を運営移管
2019年9月	漫画動画事業を開始
2020年7月	アクセルマーク株式会社よりインターネットで購入できる抽選くじサービス『くじコレ』を運営移管
2020年10月	簡易株式交換により株式会社一二三書房を完全子会社化
2021年3月	インターネットで購入できる抽選くじサービス『まるくじ』開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、上場金融商品取引所をマザーズ市場からグロース市場に変更

（注）公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社2社の計3社で構成され、IP事業、出版事業、BtoB事業を営み、総合エンターテインメント企業として事業領域の拡大を図っております。なお、当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しておりますが、各事業の概要は以下のとおりであります。

(1) IP事業(注)

当社グループ全体で保有する豊富なサービスから生まれてくるコンテンツIPを活用し、ゲーム、CD、マンガ、グッズ、オンラインくじなど、多種多様なサービスラインナップでお客様に提供することにより、様々なエンターテインメント分野に対して国内外でクロスメディア展開を行っております。

主なサービス内容は以下のとおりであります。

- ・ゲームサービス
ゲームアプリケーションの企画、開発、運営
- ・ライフエンターテインメントサービス
モバイル向け実用サービスコンテンツやアプリケーションの企画、開発、提供
- ・音楽レーベルサービス
ゲームやアニメ関連の音楽、ドラマCDの企画、制作、販売、配信
- ・グッズサービス
アニメやゲーム関連のグッズ、オンラインくじサービスの制作、販売
- ・IPのライセンスアウト

(注) IPとは、Intellectual Propertyの略で、キャラクター等の知的財産を意味しております。

(2) 出版事業

ライトノベルやコミックを数多く制作し、紙書籍の出版、電子書籍の販売、近年ではスマートフォン向け縦読みマンガなど、多様化するお客様ニーズに応えるべく、多くの作品を様々な媒体で提供しております。

コミックブランドとして「ポルカコミックス」「コミックノヴァ」、ノベルブランドとして「サーガフォレスト」「オルギスノベル」「ブレイブ文庫」「一二三文庫」を展開しています。

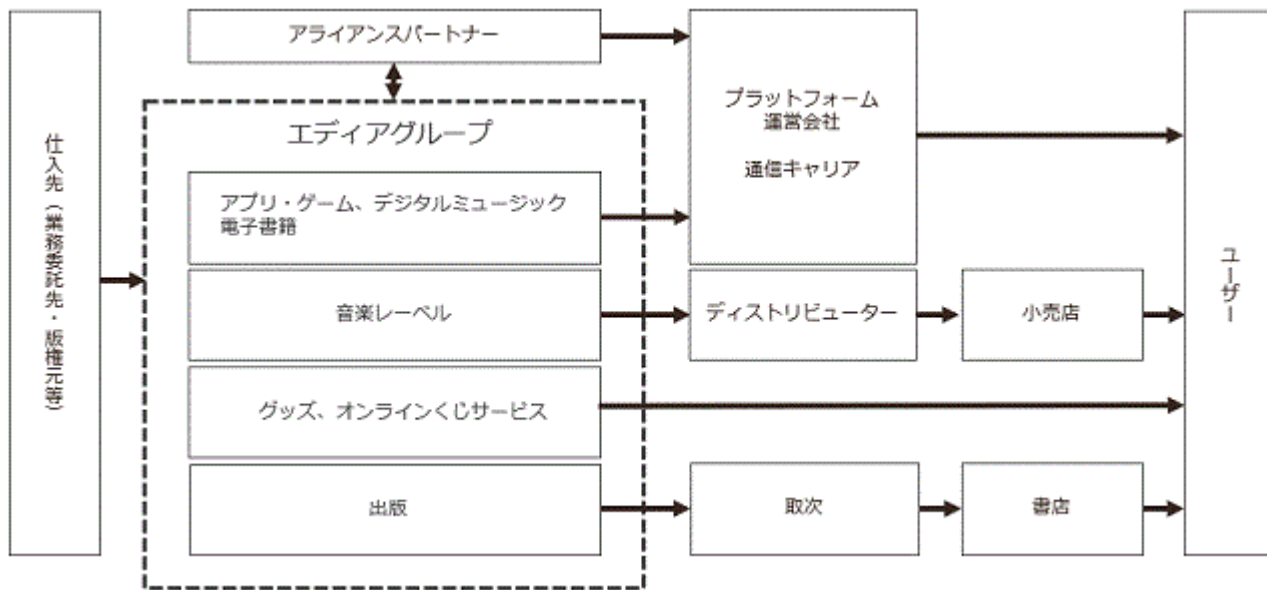
(3) BtoB事業

当社グループにおけるサービス提供実績やノウハウを活かし、様々な企業様向けソリューションサービスを提供しています。数多くのサービス開発の実績より、企画から開発、運営に至るまで一貫通貫で提供可能な体制を整えており、特にエンターテインメント性の溢れるジャンルに強みを持っております。

また、当社が主体として数多くのサービスを運営しているため、常にエンドユーザーの視点に立ったご提案及び開発を行うことが可能であり、お客様の事業発展に寄与するよう取り組んでおります。

事業系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社チームエン ターテインメント (注) 2、3	東京都千代田区	15,000	音楽・ドラマCD制作、ア ニメ・ゲーム関連の各種 グッズの企画・制作・販 売	100.0	役員の兼任 4名
株式会社一二三書房 (注) 2、4	東京都千代田区	70,000	ライトノベル・コミック 等の出版物の企画・制 作・販売	100.0	役員の兼任 4名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社チームエンターテインメントについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	496,756千円
	経常利益	20,509千円
	当期純利益	41,369千円
	純資産額	75,726千円
	総資産額	278,673千円

4. 株式会社一二三書房については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	899,789千円
	経常利益	68,056千円
	当期純利益	32,252千円
	純資産額	70,334千円
	総資産額	403,302千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(名)
83()

(注) 1. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

3. 当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52()	34.4	5年5ヵ月	4,194,531

(注) 1. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

4. 当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の本有価証券報告書の提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。また、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、『SMART MEDIA COMPANY』を企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運営を行うモバイルインターネットサービスをはじめとした総合エンターテインメントを提供し続けていくことを目指しております。具体的には、当社のコンテンツ制作のノウハウや創出・取得したIP、スマートフォンや位置情報などの技術を駆使して、便利でありながらエンターテインメント性のある各種サービス、かつ、時代のニーズに即したサービスを提供することにより、人々の生活に笑顔をもたらす機会を生み出したいと考えております。当社グループは、このような経営方針に基づき事業を展開することにより、企業価値の増大を図ってまいります。

(2) 中長期的な経営戦略等

当社グループでは、総合エンターテインメント企業としての更なる飛躍を目指すべく、以下の3つの軸による成長戦略を考えております。

IPの創出及び取得を加速し日本及び海外マーケットに向けたクロスメディア展開による収益力向上

当社グループでは、ゲーム、ライトノベルやコミック、オリジナルドラマCDを中心としたIPの創出を推進するとともに、業務提携やM&Aを通じて新たなIPの創出や取得に注力してまいります。また、既存・レトロゲームのライセンスアウト、ゲーム及びアニメ関連グッズの商品数拡大、サービスラインアップの拡大並びに海外市場展開を加速させることにより、グローバルなクロスメディア展開を行い、顧客との接点を増やすことにより収益力強化に努めてまいります。

電子コミック事業拡大促進

において創出・取得したIPを電子コミックからアニメ化、ゲーム化へと国内外市場に向けてクロスメディア展開させるとともに、縦読み漫画をはじめとする海外コミックのローカライズも進め、電子書籍のジャンル、作品数及び配信先も拡大させて収益の一層の拡大に取り組み、近年急拡大する電子コミック市場において、さらなる事業拡大を目指してまいります。

デジタルメディアを使用したBtoBビジネス分野への取組み拡大

当社グループの保有するコアコンピタンスを活かした各種コンテンツ制作受託サービスを維持・拡大し、営業体制の強化及び活性化により収益性の高い大型案件の獲得に努めるとともに、新たなサービス提案やIP生成基盤の創出にも注力してまいります。

(3) 目標とする経営指標

事業の収益性・生産性を重視した経営を行うべく「売上高営業利益率」を重要な経営指標として位置付けると共に、事業規模の拡大にも注力するため、「売上高」及び「営業利益」も合わせて重要な経営指標として位置付けております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

知名度の向上と顧客数の拡大

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループ及びサービスの知名度を向上させ、新規顧客を継続的に獲得し、顧客数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させること、また多種多様なコンテンツを展開し、当社グループのサービスをより多くの顧客に利用してもらえるように、新規顧客を獲得するための施策を積極的に実施することで顧客数の拡大に努めてまいります。

優秀な人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進し、人材を育成する事により、組織体制の強化とサービスのクオリティ向上を目指してまいります。

技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進してまいります。

コンテンツの安全性及び健全性強化への対応

インターネット市場の普及に連れて、コンテンツの安全性及び健全性に対する社会的な要請は一層高まりを見せております。当社グループは、コンテンツサービスを提供する立場から、顧客が安心して利用できるように、ウェブサイトの安全性及び健全性を強化していくことが必要であると考えております。

グループIPを活かした事業拡大

当社グループでは、ゲームサービス、ライフエンターテインメントサービス、電子書籍・出版サービス、音楽レーベルサービスなど、多くのサービスで蓄積されたグループIPを活用した事業の多角展開を目指しております。IPのグループ内創出に向けた施策、またその活用方法を継続的に模索し、収益性のあるサービスを展開することで、更なる成長を狙ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的にこれを開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業環境に関わるリスク

・市場動向

国内外の新たな法的規制の導入、プラットフォーム運営事業者等の動向など、予期せぬ要因により、モバイル市場の発展が阻害される場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。また、モバイルインターネットサービス事業を展開する市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、ビジネスの将来性は不透明な部分があります。その他予期せぬ要因による市場環境の変化が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社連結子会社である株式会社チームエンタテインメントの主力事業であるドラマCD、音楽CDや

音楽配信、同じく連結子会社である株式会社一二三書房の主力事業である出版物及び電子出版物は、国内外の市場動向・消費者の嗜好・消費行動に大きく左右されます。このため、国内外の景気後退、消費支出縮小などにより音楽及び出版物関連産業全般の国内外需要が減少する場合、当該事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

・技術革新

当社グループの中心でありますモバイル関連分野は新しい技術の開発及びそれに基づく新サービスの開発が日々行われており、変化の激しい業界です。この新しい技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社の競争力が低下し業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、携帯端末の分野においてはスマートフォン・タブレット端末等が急速に普及しており、高性能化・多機能化が進んでおります。このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社及び当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

サービスに関わるリスク

・他社との競合について

当社グループが展開するエンターテインメントサービス事業の市場環境においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、様々なコンテンツサービスの導入が相次いで行われております。当社グループは、これらの変化に対応するためサービスの拡充に努めておりますが、今後当社グループが魅力あるサービスを開発・提供できず、競合会社が提供するサービスとの差別化が図られない場合、顧客数の減少を招き、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

・事業構造について

プラットフォーム運営事業者等において不測の事態が発生した場合や、プラットフォーム運営事業者等のインターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社グループが提供するサービスに対してユーザーから苦情が多発する等の理由により、当社グループのサービスがスマートフォンアプリもしくはキャリア公式サイトとして不相当であるとプラットフォーム運営事業者等が判断し、サービス提供に関する契約を解除された場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

・ユーザーの嗜好の変化について

スマートフォンゲームや電子書籍に代表されるコンテンツにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの提供が何らかの要因によりできない場合、ユーザーへの訴求力が低下する可能性があります。

また、継続してコンテンツの拡充を図っていく必要がありますが、計画どおり進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・受託開発案件について

当社グループが行う受託開発は、プロジェクトの見積りの誤り、作業進捗の遅れ等により、自社での超過経費の負担が発生し、プロジェクトの採算が悪化する可能性があるほか、検収遅延により売上計上や代金回収の遅れが発生する可能性があります。当社グループでは、このようなリスクを回避するため、プロジェクト別の原価予測や工数管理を徹底することにより、業績への影響の軽減に努めておりますが、費用の変動や、納入又は検収の遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

・新規事業について

当社グループにおいて新規事業を開始するにあたっては、ユーザーニーズの把握などのマーケティング、システム開発を含んだIT投資、動向調査や広告宣伝費等の追加的な支払いが発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業の開発においては、人員不足やノウハウ不足等の原因により開発に時間を要して対応が遅れた場合や、当初の想定どおりに進展しなかった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

・売上債権回収に関するリスク

当社グループは債権回収リスクに留意し、与信管理の強化に努めておりますが、一方でプラットフォーム運営事業者等に委託している回収代行について、プラットフォーム運営事業者等の責によらない事由により代金を回収できない場合、その旨を当社に通知することでプラットフォーム運営事業者等は回収義務を免除されます。したがって、今後このような未回収代金が回収不能になり貸倒れに伴う費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・ サービスにおける表現の健全性確保について

当社グループでは提供するサービスの制作及び配信等において、一般財団法人コンピュータエンターテインメント協会や、プラットフォーム運営事業者等の性的・暴力的表現等に関するガイドラインに準拠し、提供サービスの健全性確保に努めております。しかしながら、性的・暴力的表現に関する法的規制や法解釈、プラットフォーム運営事業者等の設ける基準は、社会情勢等により変化する可能性があるため、法的規制の強化や、プラットフォーム運営事業者等の基準の変更等により、当該サービスの提供を継続できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・ 返品に係るリスク

当社連結子会社である株式会社チームエンタテインメントの主力製品とするドラマCD及び音楽CD、同じく連結子会社である株式会社一二三書房の主力製品である出版物は、再販価格維持制度の対象となっており、小売店が自由に販売価格を設定できないことから、小売店は製品を一定の範囲内で返品できる商習慣（委託販売制度）があります。このため、販売不振の製品については将来返品されるものがあります。各連結子会社では過去の返品実績などを基に返品調整引当金（来期からは返金負債）を計上し、これに備えていますが、予想外の販売不振などにより返品が発生した場合、当該事業の業績に影響が生じる可能性があります。

システムに関わるリスク

・ システム、ネットワーク障害について

当社グループは、大手クラウドサービス事業者を利用し、かつバックアップ管理の冗長化及びセキュリティ強化を行うなど、サービスの安定運用及び各種情報保護のための対策を行っておりますが、大規模なプログラムの不良や、アクセス数の急激な増加によるサーバ負荷の増加、サイバーテロなどの悪意ある第三者による不正アクセス、情報の漏洩等の違法な行為、その他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたすのみならず当社サービスの信頼性の低下を招くなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・ 災害復旧対策等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループの事業拠点は東京都にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、国際紛争等による物的・人的損害が甚大になった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

法的規制・制度動向によるリスク

・当社事業に関連する法的規制

当社が運営するサービスのユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務を負う場合があります。

次に、当社が運営するサービスは、有料アイテム・コンテンツを購入して利用することが可能であることから「資金決済に関する法律」の適用を受けており、その法律に沿った運用を行っております。また、ユーザーが安心・安全に当社のサービスを利用できる環境を整備するため、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（以下、「同協会」）に加入するとともに、同協会の自主規制等のガイドラインを遵守し、業界の健全性、発展性を損なうことのないよう努めております。

また、サービス内で提供されているSNS機能は、ユーザーの健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。

なお、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象になります。

当社は、上記各種法的規制等について誠実に対応していると考えておりますが、不測の事態等により、万が一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社が何らかの行政処分を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化・改正され、もしくは新たな法令等が定められ、当社の事業が制約を受ける場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。そのほか、法的規制に違反していないとしても、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンの利用者は年齢層が幅広く、昨今では中高生のユーザーも増加、またスマートフォンをもたない未成年者が家族の端末を利用し当社のサービスで遊ぶ、といったような未成年者のユーザーも増加しております。当社のサービスでは、一部で有料アイテム・コンテンツを販売しており、アイテムやコンテンツを購入する際には、クレジットカードの利用、プラットフォーム運営事業者等の決済、またはプリペイドカードを利用するなど決済手段がいくつか存在します。当社では、同協会や、各地域の消費生活センター、消費者庁と情報交換を行い、健全な市場環境の形成に取り組んでおりますが、当社が想定していない規制等が新たに制定された場合、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

・当社グループ事業に関連する法的規制

当社連結子会社である株式会社チームエンタテインメントの主力製品とするドラマCD及び音楽CD、同じく連結子会社である株式会社一二三書房の主力製品である出版物は再販価格維持制度の対象となっており、再販価格維持制度は、著作物商品の価格を固定化することで、著作物の安定した供給体制を保障する制度であり、商品価格の安定につながっております。将来、当制度が変更もしくは撤廃された場合、当事業の業績に影響を与える可能性があります。

社内体制に関わるリスク

・人材の採用・育成について

当社グループは、事業規模に即して必要な人材の採用を行っております。しかしながらエンターテインメント市場の人材獲得競争が非常に激しいことから、今後当社グループが必要とする人材が適時確保できない場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、育成においては、社内及び社外の研修制度を活用し、人材教育にも力を入れておりますが、社内における人材の育成が計画通りに進まず、適正な人員配置が困難になった場合、業務委託契約による委託先や派遣社員を増員することが必要な場合も想定されます。これにより、一時的な業務委託費等の増加、必要な能力を有した人材の適所への配置の困難、グループ内に知見等のノウハウが蓄積されないことなどにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

加えて、当社グループの主力事業であるコンテンツIPの企画制作においては、ノウハウ、人脈の専門性が高く、人材の代替可能性が必ずしも高くないことから、役員及び従業員が何らかの理由で退任又は退社し、その代替人材が確保できない場合、当該事業の業績に影響を与える可能性があります。

・内部管理体制

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置するなど内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・個人情報保護体制について

当社グループは、当社が運営するサービスの利用者に係る個人情報を取得する場合があります。当社では「個人情報の保護に関する法律」「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」等に従い、個人情報の厳正な管理を行うため「個人情報保護方針」を定めております。また、データベースへのアクセス権限の設定、及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により個人情報の漏洩防止を図っております。

また「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」において、他人のID・パスワードの無断使用の禁止等が定められており、個人情報に紐づいたIDやパスワード等の情報にも厳正なセキュリティ管理を実施し、機密情報の漏洩防止を図っております。

このような対策にも関わらず、外部からの不正アクセスや内部関係者の不正行為等が発生し個人情報等の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害に対する金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

・特許・知的財産権の保護について

当社グループの提供するサービスによる第三者の知的財産権の侵害の有無等について、外部の専門家との連携や、社内管理体制を強化しておりますが、チェックが十分でない場合や、認識不足等により、第三者から権利侵害の損害賠償請求や使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

その他

・新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は役員及び従業員に対して、モチベーションの向上を目的としたストックオプションを付与しております。今後新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日の前月末現在における新株予約権による潜在株式数は910,400株であり、発行済株式総数6,128,000株の14.9%に相当します。

・税務上の繰越欠損金について

当社グループの事業が想定通りに推移した場合、第24期（2022年3月1日～2023年2月28日）以降に所得が拡大することにより、繰越欠損金がなくなることで、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社グループの当期純利益及び営業キャッシュ・フローに大きな変化を与える可能性があります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

・M & A及び事業提携等に係るリスク

当社グループは、更なる成長を目指すため、M & A、他企業との合併企業の設立及び事業提携等の施策を推進し、業容拡大に取り組んでおります。これらの施策により、当社グループをめぐる事業環境が大きく変化する可能性があります。また、M & A、合併企業の設立及び事業提携等が、当社の期待する効果が上げられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・その他、包括的なリスク

当社グループは、当社及び当社連結子会社を通じて、各種事業を国内外で展開しておりますが、国内外において、自然災害、疾病、テロや戦争等が発生した場合、また、これらに起因する休業要請等が発令された場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く環境におきましては、2020年におけるモバイルコンテンツ市場は2兆6,295億円（対前年比112%）、中でもスマートフォン市場は2兆6,149億円（対前年比113%）と年々成長を続けております。スマートフォン市場の内、ゲーム市場が1兆5,288億円（対前年比109%）、電子書籍市場が3,946億円（対前年比137%）、動画・エンターテインメント市場が3,430億円（対前年比137%）、音楽コンテンツ市場も1,467億円（対前年比105%）と引き続き拡大傾向にあります（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、2021年7月現在）。一方で、当該ゲーム市場には多くのスマートフォンゲームが投入され、競争が激化しており、より高品質のゲームを投入するために開発費が増加する傾向にあります。また、電子書籍市場においても、インターネット上の小説等をコンテンツ化するビジネスモデルに多くの競合他社が参入しており、その作品確保の競争が激化しています。さらに、動画・エンターテインメント市場及び音楽コンテンツ市場においても、消費者ニーズの多様化に伴う構造変化に晒されています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大についても依然として予断を許さない状況であり、先行きの不透明感は払拭できていない状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは総合エンターテインメント企業として、エンタメIPの創出・取得とそれらのクロスメディア展開を加速させ、事業の多角化と収益力向上に注力して参りました。

当連結会計年度のIP事業におきましては、ゲームサービスにおいて、様々なイベントを通じて長期運営タイトルの安定推移を目指したものの、前連結会計年度比では売上が減少することとなりました。

一方で、オリジナルドラマCD『DIG-ROCK（ディグロック）』シリーズが引き続き人気を博し、CD販売に加えグッズ販売も好調を維持しております。

また、当社保有のレトロゲームタイトル「ヴァリス」を活用したクラウドファンディングを開始し、多くのファンの皆様から支援を受け、Nintendo Switch用ソフトとして提供を開始しました。「ヴァリス」以外のレトロゲームタイトルも欧米市場に向けてライセンスアウトするなど、海外からも注目を集めることができました。

さらに、グッズにおいては、オンラインくじサービスの『くじコレ』、新たに開始した女性顧客向けオンラインくじサービス『まるくじ』も人気IPとのコラボレーションを行うなど積極的に展開し、当社グループの収益に貢献いたしました。

出版事業におきましては、人気ライトノベルシリーズ・コミックシリーズの人気作の続巻、新シリーズ発売により堅調に推移しております。また、作品数の増加に伴い電子書籍売上が増加し、海外へのライセンスアウ

トによる収益も計上する等売上を伸ばしております。

BtoB事業におきましては、他社のゲームサービスのローカライズ及び運営受託、音楽制作受託、法人向け各種コンテンツ制作受託など堅調に推移しております。

以上の通り、既存運営ゲームタイトルの売上減少により、当連結会計年度の売上高は2,494,085千円(前連結会計年度比1.0%増)と微増、IP事業におけるライセンスアウトやドラマCD及びグッズ販売等、利益率の高い売上が大きく伸長したこと、また子会社本社移転によるグループフロア統合に伴い本社固定費用が大幅削減され、営業利益は123,253千円(前連結会計年度は23,535千円の営業損失)、経常利益は113,815千円(前連結会計年度は34,162千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は108,101千円(前連結会計年度は80,662千円の親会社株主に帰属する当期純損失)と利益は大幅な改善となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ67,358千円減少し、829,018千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、139,263千円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上106,544千円、売上債権の減少31,590千円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、9,095千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が5,315千円、出資金の払込による支出3,080千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、197,526千円となりました。主な要因は、借入金の返済による支出が197,799千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

・生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

・受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

・販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績をサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、エンターテインメントサービス事業の単一セグメントであります。

サービス区分	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		前年同期比(%)
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
IP事業	1,344,826		1,109,399		17.5
出版事業	487,339		691,516		41.9
BtoB事業	638,390		693,168		8.6
合計(千円)	2,470,556		2,494,085		1.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該の販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
合同会社マウス&ウォッシュ	714,294	28.9	421,728	16.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 3. 会計方針に関する事項」をご参照下さい。

財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は1,551,676千円となり、前連結会計年度末に比べ138,039千円の減少となりました。これは主に現金及び預金が66,658千円、売掛金が31,590千円及び無形固定資産が27,206千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は682,614千円となり、前連結会計年度末に比べ248,168千円の減少となりました。これは主に未払金が43,178千円、借入金が197,799千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は869,062千円となり、前連結会計年度末に比べ110,129千円の増加となりました。これは主に当連結会計年度が親会社株主に帰属する当期純利益となり利益剰余金が増加したことによるものであります。

経営成績の分析

・売上高

当連結会計年度の売上高は、2,494,085千円となり、前連結会計年度に比べ23,528千円の増加となりました。これは主に、既存運営ゲームタイトルの売上減少したものの、レトロゲームタイトルのNintendoSwitch用ソフト発売や欧米市場に向けてライセンスアウト、法人向け各種コンテンツ制作受託、オリジナルIPのCD・グッズ展開、オンラインくじサービス、コミック・ライトノベル・電子書籍の販売などのサービスが好調だったことによるものであります。

・売上原価

当連結会計年度の売上原価は主に、法人向け各種コンテンツ制作受託、CD・グッズ展開、オンラインくじサービスに係る労務費や外注加工費が増加し、前連結会計年度から2,181千円増加の1,041,416千円となりました。

・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、人件費や業務委託費が減少し、前連結会計年度から125,442千円減少の1,329,414千円となりました。

・営業外収益、営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、助成金収入等により1,442千円となりました。営業外費用は、支払利息等により10,880千円となりました。

・特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別損失は、本社移転費用により7,271千円となりました。

これらの結果により、当連結会計年度の営業利益は123,253千円、経常利益は113,815千円、親会社株主に帰属する当期純利益は108,101千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「2 事業等のリスク」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後更なる収益基盤拡大及び筋肉質な経営体質を図っていくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 経営環境及び対処すべき課題」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。今後の方針につきましても、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社グループとしての成長戦略に基づき、各種施策を実行し、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでまいります。

資本の財源及び資金の流動性について

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

スマートフォン向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間(1年毎の自動更新)
Google Inc.	Google Playマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他無形 固定資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	事業用設備	0	3,666	250	12,000	15,916	52(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社の建物を賃借しており、年間賃借料は31,066千円であります。
 4. 従業員は契約社員を含めた就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員含む)は、期中の平均人員を()内に外数で記載しております。
 5. 当社の事業セグメントは、エンターテインメントサービス事業の単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ティームエンタ テインメント	本社 (東京都千代田区)	事業用設備	-	136	136	10(-)
株式会社一二三書房	本社 (東京都千代田区)	事業用設備	-	1,040	1,040	21(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員は契約社員を含めた就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員含む)は、期中の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,680,000
計	11,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,128,000	6,128,000	東京証券取引所 マザーズ(事業年度末現在) グロース(提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	6,128,000	6,128,000		

(注) 提出日現在発行数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第8回新株予約権(2015年5月27日開催の定時株主総会決議及び2015年7月15日開催の取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2022年2月28日)	提出日の前月末現在 (2022年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社従業員4名	同左
新株予約権の数(個)	76	76
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,400(注)1	30,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2	250(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年7月16日 至 2025年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は 認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または

株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行し（新株予約権の権利行使の場合を含まない。）、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとする（次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。）。行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数または} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{は処分自己株式数}} \times \text{または処分価額}}{\text{調整前行使価額}}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件
権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
4. 2015年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、2017年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第14回新株予約権（2020年4月14日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2022年2月28日)	提出日の前月末現在 (2022年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、執行役員1名、子会社役員1名	同左
新株予約権の数(個)	1,800	1,800
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000（注）1	180,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	382（注）2	382（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年4月30日 至 2030年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 382 資本組入額 191	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1. なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の1か月間の当社株価終値の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、本

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- ウ) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある取締役会が認めた場合は、この限りではない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の数式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記数式で得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
2020年4月30日から2030年4月30日の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2020年4月30日から2030年4月30日に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第15回新株予約権（2021年11月15日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2022年2月28日)	提出日の前月末現在 (2022年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名	同左

新株予約権の数(個)	7,000	7,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,000(注)1	700,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	416(注)2	416(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年11月30日 至 2031年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 416 資本組入額 208	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の1か月間の当社株価終値の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

ウ) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の
うえ、次の数式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割（又は併合）の比率

上記数式で得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2021年11月30日から2031年12月1日の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日か
ら2021年11月30日から2031年12月1日に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとす
る。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは
は分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総
会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当
社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができ
る。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができ
なくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月1日 (注) 1	1,716,400	3,432,800		481,710		471,710
2017年9月1日 (注) 2	320,000	3,752,800	244,788	726,498	244,788	716,498
2017年10月5日 (注) 3	80,000	3,832,800	48,277	774,775	48,277	764,775
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注) 4	158,400	3,991,200	16,396	791,171	16,396	781,171
2018年5月14日 (注) 5	60,000	4,051,200	28,551	819,722	28,551	809,722
2018年5月18日 (注) 6	170,000	4,221,200	80,894	900,617	80,894	899,617
2018年5月24日 (注) 7	169,000	4,390,200	81,686	982,303	81,686	972,303
2018年6月4日 (注) 8	60,000	4,450,200	28,191	1,010,494	28,191	1,000,494
2018年6月6日 (注) 9	30,000	4,480,200	14,095	1,024,589	14,095	1,014,589
2018年6月11日 (注) 10	30,000	4,510,200	13,900	1,038,490	13,900	1,028,490
2018年6月13日 (注) 11	30,000	4,540,200	13,900	1,052,390	13,900	1,042,390
2018年6月14日 (注) 12	40,000	4,580,200	18,534	1,070,924	18,534	1,060,924
2018年6月15日 (注) 13	191,000	4,771,200	88,499	1,159,424	88,499	1,149,424
2018年7月9日 (注) 14	20,000	4,791,200	7,327	1,166,751	7,327	1,156,751
2018年7月31日						

(注) 15	2,800	4,794,000	350	1,167,101	350	1,157,101
2019年9月12日 (注) 16	31,000	4,825,000	7,440	1,174,541	7,440	1,164,541
2019年9月19日 (注) 16	31,000	4,856,000	7,440	1,181,981	7,440	1,171,981
2019年9月25日 (注) 16	93,000	4,949,000	22,320	1,204,301	22,320	1,194,301
2019年9月26日 (注) 16	31,000	4,980,000	7,440	1,211,741	7,440	1,201,741
2019年10月1日 (注) 16	62,000	5,042,000	14,880	1,226,621	14,880	1,216,621
2019年10月11日 (注) 16	62,000	5,104,000	14,880	1,241,501	14,880	1,231,501
2019年10月15日 (注) 17	200,000	5,304,000	47,195	1,288,696	47,195	1,278,696
2019年10月16日 (注) 17	50,000	5,354,000	11,798	1,300,495	11,798	1,290,495
2019年10月17日 (注) 17	50,000	5,404,000	11,798	1,312,294	11,798	1,302,294
2019年10月28日 (注) 17	50,000	5,454,000	11,798	1,324,092	11,798	1,314,092
2019年11月1日 (注) 17	250,000	5,704,000	58,993	1,383,086	58,993	1,373,086
2019年11月22日 (注) 18	80,000	5,784,000	20,638	1,403,724	20,638	1,393,724
2019年9月1日～ 2019年11月30日 (注) 19	75,600	5,859,600	5,972	1,409,697	5,972	1,399,697
2019年12月2日 (注) 18	200,000	6,059,600	51,595	1,461,292	51,595	1,451,292
2020年10月1日 (注) 20	60,000	6,119,600		1,461,292	37,740	1,489,032
2021年7月31日 (注) 21	-	6,119,600	1,451,292	10,000	1,489,032	-
2021年9月1日～2021 年11月30日 (注) 22	8,400	6,128,000	663	10,663	663	663

(注) 1. 2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 有償第三者割当増資

発行価格 1,525円

資本組入額 762.50円

割当先 EVO FUND

3. 有償第三者割当増資

発行価格 1,202円

- 資本組入額 601.00円
割当先 EVO FUND
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 有償第三者割当増資
発行価格 948円
資本組入額 474.00円
割当先 EVO FUND
6. 有償第三者割当増資
発行価格 948円
資本組入額 474.00円
割当先 EVO FUND
7. 有償第三者割当増資
発行価格 963円
資本組入額 481.50円
割当先 EVO FUND
8. 有償第三者割当増資
発行価格 936円
資本組入額 468.00円
割当先 EVO FUND
9. 有償第三者割当増資
発行価格 936円
資本組入額 468.00円
割当先 EVO FUND
10. 有償第三者割当増資
発行価格 923円
資本組入額 461.50円
割当先 EVO FUND
11. 有償第三者割当増資
発行価格 923円
資本組入額 461.50円
割当先 EVO FUND
12. 有償第三者割当増資
発行価格 923円
資本組入額 461.50円
割当先 EVO FUND
13. 有償第三者割当増資
発行価格 923円
資本組入額 461.50円
割当先 EVO FUND
14. 有償第三者割当増資
発行価格 729円
資本組入額 364.50円
割当先 EVO FUND
15. 新株予約権の行使による増加であります。
16. 転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。
17. 有償第三者割当増資による増加であります。
発行価額 469円
資本組入額 234.5円
割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
18. 有償第三者割当増資による増加であります。
発行価額 513円
資本組入額 256.5円
割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
19. 新株予約権の権利行使による増加であります。

20. 株式交換によるものであります。
21. 2021年5月26日開催の定時株主総会決議により、2021年7月31日付で、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を1,451,292千円減少（減少割合99.31%）し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金2,183,189千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填を実施しております。
22. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	17	19	16	26	4,114	4,194	
所有株式数(単元)		78	6,222	3,150	314	201	51,293	61,258	2,200
所有株式数の割合(%)		0.12	10.15	5.14	0.51	0.32	83.73	100.00	

(注)自己株式96株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
原尾 正紀	東京都豊島区	998,400	16.3
株式会社ミートプランニング	群馬県高崎市倉賀野町3199-1	251,000	4.1
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	225,400	3.7
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	209,302	3.4
西村 裕二	東京都渋谷区	108,000	1.8
夏目 三法	大阪府大阪市此花区	104,600	1.7
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	93,600	1.5
賀島 義成	東京都荒川区	80,000	1.3
夏目 理江	大阪府大阪市此花区	47,200	0.8
山口 秀明	愛知県安城市	46,700	0.7
計		2,164,202	35.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,125,800	61,258	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	6,128,000		
総株主の議決権		61,258	

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式96株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	96		96	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企画の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。健全な財務体質の維持と、積極的な事業展開に必要な内部留保の充実、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく方針ですが、当面は、事業拡大のための投資資金充当を優先させていただき、配当につきましては無配とさせていただきます。

上記方針より、当期は配当を実施せず、次期につきましても配当を実施しない予定であります。

配当の回数については、定時株主総会にて期末配当の1回を基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、定款において毎年8月末日を基準日として中間配当を取締役会の決議によって行うことができ旨定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ってまいります。

こうした考えのもと、当社は取締役会監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの拡充を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、更なる経営の公正性と効率性を高めるため、2017年5月24日付けで、監査等委員会設置会社に移行しました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査等委員、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。これらが実効性をもって機能するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を取締役会の決議により定め、当該基本方針の下で業務の適法性及び効率性を確保し、リスクの管理を実行することにより、コーポレート・ガバナンスの体制を整備しております。

イ．企業統治体制の概要

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在7名（うち社外取締役4名）の取締役により構成され、原則として毎月1回開催しており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役会長 原尾正紀 又は代表取締役社長 賀島義成

構成員：取締役 米山伸明、社外取締役 坂本剛、社外取締役 柏倉周郎、社外取締役 藤池智則、社外取締役 河野幸久

(ロ) 経営会議

当社では、週1回、業務執行取締役及び常勤の監査等委員並びに各部署の責任者が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、各事業の進捗状況についての検討、リスクの認識及び対策についての検討を行うとともに、各部署からの報告に基づいて情報を共有しつつ十分な議論を行い、事業活動に反映させております。

(ハ) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回開催しております。常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査等委員は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。監査等委員は、会計監査人と定期的に面談して監査結果の報告を受け、内部監査担当者との意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

議長：社外取締役 柏倉周郎

構成員：社外取締役 藤池智則、社外取締役 河野幸久

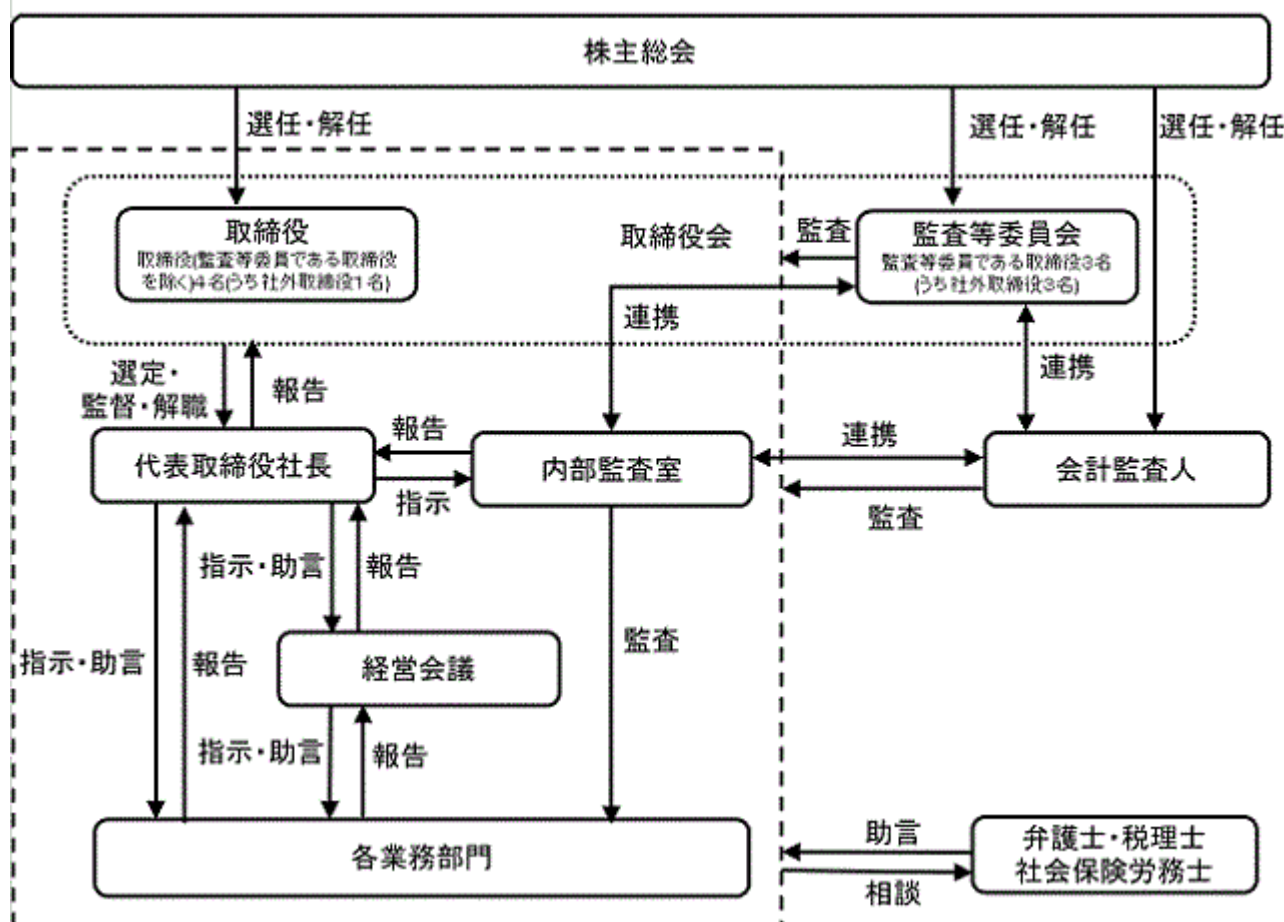
(ニ) 内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は代表取締役社長の命を受けて、当社の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告すると共に毎月取締役会にて報告をしております。また、監査等委員と定期的に意見及び情報の交換を行って連携を図っております。

(ホ) 会計監査人

当社は、会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任しており、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

ロ．当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、次のとおりであります。



ハ．当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。

また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している監査等委員全員を社外取締役としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正性を確保するための組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりとなります。

・取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、当社の掲げる企業ビジョン「SMART MEDIA COMPANY 私どもはモバイルを通じて、人々の生活に笑顔をもたらすサービスを創造し続けます」を共通の志として、社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土を何よりも重視する。

当社グループは、当社の定めたコンプライアンス体制にかかる各種規程を取締役等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、当社の管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部門により、定期的に教育・研修活動を行うと

ともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。

当社において内部監査部門を設置し、管理部門と連携の上、当社グループのコンプライアンスの状況及び業務の適正性に関する内部監査を実施する。これらの活動は当社のリスク管理委員会、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

必要に応じて、当社子会社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の管理部門は、必要に応じて、当社子会社に対する助言、指導又は支援を実施するものとする。さらに、必要に応じて、当社子会社に監査役を派遣し、監査を実施するものとする。

法令上疑義のある行為等について当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段として、管理部門担当取締役・執行役員及び常勤の監査等委員並びに当社顧問弁護士に対するホットラインを設置・運営する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報等（以下、「文書等」）を法令及び社内規程に従い保存・管理し、また当社子会社においても文書等を同様に保存・管理させるものとする。社内規程に従い、取締役及び監査等委員が常時上記の文書等を閲覧できるものとする。

・当社グループのリスク管理体制、その他の体制

当社グループのリスク管理体制に係る基本方針は、当社の取締役会において決定されるものとする。コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報保護及び知的財産権に係るリスクについては、それぞれの当社担当部署及び当社子会社にて、規程、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及びグループ全体的な対応は当社の管理部門が行うものとする。

新たに生じたグループ経営上の重要なリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を選定し、対応について決定するものとする。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営の基本方針は、当社の取締役会において決定されるものとする。当社グループ取締役会は、取締役等が共有すべき全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門及び当社子会社の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。

担当取締役は、目標達成の進捗状況について、ITを活用して取締役会において定期的にレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

・当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程により、当社子会社に関して、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。

当社の業務執行取締役に、当社グループ全体の法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えることとし、管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。

・当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び従業員を置くことを求めた場合における当該取締役及び従業員に関する体制ならびにその取締役及び従業員の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、当社の取締役及び従業員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた取締役及び従業員はその命令に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

・取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

業務執行取締役は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を業務執行取締役及び従業員が速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議に

より決定する方法による。

内部監査部門は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。

・当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいては通報者に不利益が及ばないように、いかなる報告も、それが不正の意図を有するものでない限り、それにより不利益を受けないことを社内規程等に明記し、従業員に対して周知徹底する。

・当社の監査等委員会及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針に関する方針、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会及び監査等委員がその職務について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

監査等委員会は、当社子会社の監査役（若しくはこれらに相当する者）及び内部監査部門との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。

監査等委員会は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて代表取締役及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

・監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの整備・構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

当該基本的な考え方に基づく社内検証マニュアルを整備し、取引先の属性チェックを行う。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

ハ．社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して萎縮することのないよう、取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

ホ．取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする

旨を定款で定めております。

へ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

リ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	原尾 正紀	1968年 3月 3日	1990年 4月 1999年 4月 2018年 2月 2018年 5月 2018年 8月 2019年 5月	日産自動車株式会社入社 当社設立代表取締役就任 当社子会社株式会社チームエンタ テインメント取締役就任(現任) 当社代表取締役社長CEO就任 当社子会社 株式会社一二三書房取締 役就任(現任) 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	998,400
代表取締役 社長	賀島 義成	1980年 7月 24日	2002年 4月 2006年 8月 2007年 4月 2011年 3月 2011年 5月 2017年 5月 2018年 5月 2018年 8月 2019年 3月 2019年 5月 2020年 8月	ニイウス コー株式会社入社 株式会社クリアストーン入社 当社入社経理部長就任 当社管理部長就任 当社取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副社長COO就任 当社子会社 株式会社一二三書房取締 役就任(現任) 当社子会社 株式会社チームエンタ テインメント取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) 当社子会社 株式会社チームエンタ テインメント代表取締役就任(現任)	(注) 2	80,000
取締役 経営企画室室長	米山 伸明	1977年 7月 31日	2003年10月 2010年 1月 2018年 1月 2018年 2月 2018年 8月 2018年 9月 2021年 5月 2021年 9月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入社 公認会計士登録 当社入社 管理部門執行役員就任 当社子会社 株式会社チームエンタ テインメント取締役就任(現任) 当社子会社 株式会社一二三書房取締 役就任(現任) 当社管理部門執行役員兼総務部長就任 当社取締役総務人事部長就任 当社取締役経営企画室室長(現任)	(注) 2	
取締役	坂本 剛	1966年11月14日	1989年 4月 2004年 1月 2010年 4月 2015年 4月 2016年 5月 2019年 4月	株式会社リコー入社 国立大学法人九州大学知的財産本部客 員助教授就任 株式会社産学連携機構九州代表取締 役就任 QBキャピタル合同会社代表社員就任 (現任) 当社取締役就任(現任) 北九州市立大学特任教授就任 事業構想大学院大学特任教授就任(現 任)	(注) 2	
取締役 監査等委員	柏倉 周郎	1957年12月27日	1981年 4月 2001年 6月 2018年 5月 2020年 5月 2020年10月	ゼネラル石油株式会社(現 ENEOS ホールディングス株式会社)入社 シャネル株式会社入社経理部長就任 当社取締役監査等委員就任(現任) 当社子会社 株式会社チームエンタ テインメント監査役就任(現任) 当社子会社 株式会社一二三書房取締 役就任(現任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	藤池 智則	1967年 9月 18日	1997年10月 2000年 4月 2005年10月 2006年 2月 2012年 5月 2012年 6月 2017年 5月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会)堀裕 法律事務所(現 堀総合法律事務所) 入所 英国・アシャー・スト法律事務所入所 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務 所)復職(現任) 当社監査役就任 株式会社ベネフィット・ワン監査役就 任(現任) 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注) 4	

取締役 監査等委員	河野 幸久	1968年3月7日	1994年10月	監査法人トーマツ入所（現 有限責任 監査法人トーマツ）入社	(注) 4	
			2004年10月	フィールズ共同公認会計士事務所 （現 監査法人フィールズ）設立代表 就任（現 代表社員）		
			2005年12月	税理士法人フィールズ設立代表社員就 任（現任）		
			2012年5月	当社監査役就任		
			2017年5月	当社取締役監査等委員就任（現任）		
計						1,078,400

- (注) 1. 取締役坂本剛、柏倉周郎、藤池智則及び河野幸久は社外取締役であります。
2. 取締役原尾正紀、賀島義成、米山伸明及び坂本剛の任期は、2022年5月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 柏倉周郎の任期は、2022年5月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 藤池智則及び河野幸久の任期は、2021年5月26日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 柏倉周郎 委員 藤池智則 委員 河野幸久

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役以外の社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が3名となっております。

社外取締役4名は、企業経営及び会計や法律分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監督又は監査の実効性を高める目的により選任しております。

社外取締役坂本剛は、QBキャピタル合同会社の代表社員であり、大学の産学連携組織や技術移転機関のマネジメントなど多彩な見識と、長年に渡る企業経営の経験を有するものであります。

社外取締役柏倉周郎は、長年に渡る財務関連部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役藤池智則は、堀総合法律事務所のパートナーであり、株式会社ベネフィット・ワンの社外監査役を兼務しております。

社外取締役河野幸久は、税理士法人フィールズの代表社員であります。

社外取締役坂本剛、社外取締役柏倉周郎、社外取締役藤池智則、社外取締役河野幸久及びそれぞれの兼務先と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者とするを選任基準のひとつと考えております。社外取締役4名は、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性、透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人の監査報告会へも出席し、意見交換を行っております。さらに監査等委員会においては、常勤の監査等委員から、当月に実施した業務監査の内容と監査結果について説明を受けるほか、内部監査室による内部監査の結果について適時に報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は会社法第326条の規定に基づき、定款の定めにより監査等委員会を設置しております。当社の監査等委員会の構成及び当事業年度における活動状況等は、以下のとおりとなっております。なお、監査等委員会設置会社においては、常勤者の選定は、必ずしも会社法上必須の要件ではないものの、監査の実効性を高めるために、当社では常勤監査等委員を選定しております。

(1) 監査等委員会の構成及び開催頻度並びに各監査等委員の出席状況

当社の監査等委員会は、次の3名の社外取締役により構成され、当事業年度（自：2021年3月1日至：2022年2月28日）は、監査等委員会を13回開催しております。なお、個々の監査等委員の出席状況は、以下のとおりとなっております。

役職	氏名	出席回数
常勤監査等委員(社外)	柏倉周郎	13
監査等委員(社外)	藤池智則	13
監査等委員(社外)	河野幸久	13

(2) 各監査等委員の活動状況

監査等委員として、以下のような活動を、事業年度を通じて行っております。

社外取締役監査等委員として取締役会に出席し、業務執行に係る意思決定の適法性及び妥当性について監視を行い、専門家としての知見に基づき、意見を表明し、意思決定が合理的に行われるよう努めております。

代表取締役と定期的に会合の機会をもち、経営全般に関する重要な事項について話し合う等、業務執行が適正かつ効率的に行われる状態にあるかの確認を行っております。なお、各監査等委員は、随時必要な提言又は意見表明を行っております。

また、子会社の代表者及び主要な事業部門の部門長と会合をもち事業環境等のアップデートを行うとともに、将来の課題等について意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、常勤者としての立場に基づき、監査の実効性を高めるために、以下のような活動を追加的・補完的に行っております。

- ・各週開催される会社経営の管理・戦略に関連する重要な会議へ出席し、業務遂行状況等の確認及び必要に応じて提言を行っております。

- ・各週開催される重要な子会社2社の経営関連会議に出席し、業務遂行状況等の確認及び必要に応じて提言を行っております。

- ・常勤監査等委員は、前事業年度に引き続き重要な子会社2社の監査役を兼務し、同社の取締役会に出席し、同社の意思決定が適法かつ妥当に行われているかの確認及び必要に応じて提言を行っております。

- ・四半期ごと開催される情報システム及びリスク管理に関する会議に出席し、状況及び重大な事実の発生の有無、その対応状況等の確認を行っております。

- ・内部監査担当者と月次で定期的に会合を行い、内部監査計画に従って内部統制システムの整備・運用状況のモニタリングが適切に実施されているかの確認を行い、確認の結果について必要な対応を図っております。

- ・会計監査人と定期的に会合を行い、四半期財務諸表のレビュー計画及び年度会社法計算書類の監査計画の事前説明を受け、また、それらの実施結果について説明報告を受ける他、必要な意思疎通を図っております。また、会計監査人の提出する当社有価証券報告書に対する監査報告書に、監査上の主要な検討事項（KAM）の記載が義務付けられたことから、その記載事項及び内容に関して適宜協議を行うとともに、その監査の実施状況について、報告を受け、必要に応じて説明を受けています。なお、会計監査人の四半期財務諸表のレビューの計画及び結果、年度会社法計算書類の監査計画並びに会計監査人記載の監査上の主要な検討事項に関する協議結果については、常勤監査等委員から他の監査等委員に対して、その内容を遅滞なく通知しております。

- ・会計監査人の実施する監査手続に、必要に応じて立会い、内容の確認及び状況の把握に努めております。

- ・各種勘定に記帳された取引の内容、稟議のプロセスあるいは重要な契約について、内部監査担当者の協力の基に、サンプル・ベースで確認作業を行い、内部統制システムが機能しているかどうか

を実際に検証し、必要に応じて是正のための提言を行っております。

(3) 監査等委員会の活動状況

会社の機関としての監査等委員会として、以下のような活動を、事業年度を通じて行っております。なお、当期も前事業年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議の開催について制約の多い年度でしたが、ITツール等の活用により、構成メンバー間でのコミュニケーション・レベルが低下しないように運営を行っております。

・「監査等委員会監査基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に準拠して、「監査等委員会の年度監査方針並びに監査計画」の策定及び常勤者と非常勤者の監査業務の役割分担の取決めを行った上で、内容を取締役会で報告し、その周知徹底を図っております。

・監査等委員会の活動状況について、定期的を取締役会に報告を行い、健全なガバナンスの確立と維持の重要性について、都度必要な注意喚起を行っております。

・会計監査人から、その監査方針、監査計画及び監査体制について聴取し、会計監査人としての資質及び能力を評価の上、評価結果を業務執行取締役等に通知しております。

・内部統制システムの整備・運用に関する実施責任者から、定期的に企業集団内部統制の状況の説明を受け、問題の有無及び今後の課題等を把握し、必要な指示又は提言を行っております。

・内部監査に関する実施責任者から、定期的に内部監査結果の説明を受け、問題の有無を把握し、必要な指示又は提言を行っております。

・業務部門の組織責任者から、実務の現状及び課題等について説明を受け、適切な監査活動が行えるよう情報等の確保及び更新を行っております。

・子会社の代表取締役及び業務部門の組織責任者から、実務の現状及び課題等について説明を受け、適切な監査活動が行えるよう情報等の確保及び更新を行っております。

・会計監査人から年度会社法計算書類の監査結果を聴取し、また、業務執行取締役に「業務執行確認書」の提出を求めて、利益相反取引の有無等、業務執行上の重要事項の確認を行い、これらを慎重に審議及び評価した上で、監査等委員会の年度監査報告書に反映する監査意見を決定しております。

・その他、定時株主総会等に上程される議案で、監査等委員会の事前同意の必要なものについて、所要の審議を行った上で、同意・不同意の決定を行う等、法定された権限行為を、遅滞なく適切に遂行しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は代表取締役社長の命を受けて、当社の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告すると共に毎月取締役会に報告をしております。また、監査等委員と定期的に意見及び情報の交換を行って連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 田尻 慶太

業務執行社員 島津 慎一郎

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士9名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、適正な監査が行われることの実効性を確保するため、監査法人における品質管理体制、独立性、監査チームの実施体制、監査報酬等に加え、過年度に行われた監査の実績等を総合的に勘案し選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に勘案し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に基づき、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000		19,500	
連結子会社				
計	19,000		19,500	

(注) 前連結会計年度において、上記のほか、前々連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬800千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意の下、取締役会で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容・見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

2017年5月24日開催の第17回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額300,000千円（うち社外取締役分年額50,000千円）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円と決議されております（決議時の取締役の員数は6名、うち社外取締役4名）。

また、報酬等の決定方針は以下のとおりとなります。

・基本的な経営の考え方

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保、変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の構築及び経営の効率性を担保する経営監視体制の充実、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て事業活動を展開、以上の3つをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と定めています。

この方針の下、『SMART MEDIA COMPANY』を企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運営を行うモバイルインターネットサービスに加え、ライトノベル・コミッ

ク・電子書籍・ドラマCDなど近年需要が高まってきているコンテンツを提供し、総合エンターテインメント企業としての更なる飛躍を目指します。

・基本方針

当社の取締役報酬制度は、上記の経営の考え方を実現するために、以下を基本方針とします。

- (1) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- (2) 経営陣に真に優秀な人材を獲得し、その関係を継続するため、人材市場において相応の競争力があること
- (3) 株主との利害関係の共有や株主重視の経営意識を高めるため、取締役報酬と会社の業績や企業価値との間に連動性があること
- (4) 報酬決定プロセスにおける透明性、客観性が高いものであること

・報酬水準の考え方

「基本報酬」は職責等に応じて報酬額を決定していますが、「年次業績賞与」は、事業年度ごとのグループ業績及び各人の貢献面から総合評価を行い、その評価に応じて報酬額を決定しています。

・報酬構成

< 社外取締役以外の取締役 >

社外取締役以外の取締役の報酬は、金銭報酬と長期インセンティブ報酬から構成されます。このうち、金銭報酬部分については、定額・固定の「基本報酬」と事業年度ごとのグループ業績に連動する「年次業績賞与」とからなります。また、長期インセンティブ報酬部分については、中長期的なコミットメントを求める株式報酬型ストックオプション（権利行使価額を新株予約権 1 個につき 1 円に設定した新株予約権であり、会社業績に連動せず株価にのみ連動し、いわゆる譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock（RS））に相当します）を設定します。この点、取締役報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識します。

< 社外取締役 >

社外取締役の報酬は、原則として、定額・固定の「基本報酬」のみの構成とします。これは、社外取締役に、社外取締役以外の取締役による業務執行の監督が主に期待されること、独立性の観点から、これらの取締役に業績に連動する報酬を支払うことによる、監督機能への悪影響が指摘されているためです。

・業績・株価連動報酬

取締役の報酬のうち、会社業績や株価と連動する報酬部分については、以下のとおりとします。

< 年次業績賞与 >

客観性、透明性のある指標である連結売上高と連結営業利益のそれぞれについて、50%（割合は每期見直し）ずつのウェイトで評価することとします。期初に設定する目標数値に対する業績達成率により、年次業績賞与報酬部分は、0%から150%の幅で変動します（業績評価指標を100%達成した場合、100%）。ただし、連結営業損益が赤字の場合、不支給となります。

< 株式報酬型ストックオプション（RS） >

この株式報酬型ストックオプション（RS）は、いわゆる譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock（RS））に相当します。業務執行取締役の中長期的なコミットメント（継続的な業務遂行）を目的として、事業年度を通じて時価総額40億円以上を達成した翌事業年度から、複数年分の新株予約権を予め付与します。ただし、1年間の任期の終了ごとに当該1年分の新株予約権についてのみ権利確定となり、その行使が可能となるものとします。この報酬部分については、会社業績とは連動せず、任期と株価にのみ連動することとなります。

・決定プロセス

取締役（社外取締役を除く）の報酬制度や報酬水準および報酬構成の妥当性ならびに決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額および業績達成率については、社外取締役が過半数を占める取締役会での審議を踏まえ、取締役会の決議により一任された代表取締役である賀島義成が確定、決定します。外部環境の劇的な変化等に対応するため、この取締役報酬方針または各報酬構成やその水準の見直しが必要となった場合には、取締役会における検討を経て、取締役会決議によりそれらの改定を行うことがあります。

< 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 >

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、社外取締役が過半数を占める取締役会で審議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	46,470	46,470				3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
社外役員	13,200	13,200				4

役員ごとの連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、専ら株式の価値の変動または株式に関わる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	896,876	830,218
売掛金	526,949	495,358
商品及び製品	45,107	43,909
仕掛品	10,894	9,433
原材料及び貯蔵品	69	78
前払費用	16,652	12,986
未収入金	26,544	23,010
その他	10,357	20,089
貸倒引当金	19,969	19,937
流動資産合計	1,513,482	1,415,147
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,358	0
工具、器具及び備品（純額）	2,532	4,844
有形固定資産合計	1 3,890	1 4,844
無形固定資産		
ソフトウェア	1,200	250
その他無形固定資産	16,000	12,000
のれん	51,861	29,605
無形固定資産合計	69,062	41,855
投資その他の資産		
敷金及び保証金	45,897	32,469
繰延税金資産	44,524	51,004
その他	12,859	6,354
投資その他の資産合計	103,280	89,828
固定資産合計	176,233	136,528
資産合計	1,689,716	1,551,676

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,721	172,020
短期借入金	286,250	136,250
1年内返済予定の長期借入金	44,987	39,526
未払金	153,134	109,956
未払費用	12,094	4,305
未払法人税等	13,987	3,318
未払消費税等	23,943	17,446
前受金	11,463	16,088
預り金	9,949	9,815
賞与引当金	11,896	11,974
情報利用料引当金	3,590	2,722
返品調整引当金	26,217	24,599
その他	-	3
流動負債合計	751,236	548,026
固定負債		
長期借入金	175,031	132,693
長期未払金	4,515	1,894
固定負債合計	179,546	134,587
負債合計	930,783	682,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,461,292	10,663
資本剰余金	1,460,145	728,911
利益剰余金	2,162,532	128,759
自己株式	117	117
株主資本合計	758,787	868,216
新株予約権	145	845
純資産合計	758,932	869,062
負債純資産合計	1,689,716	1,551,676

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
売上高	2,470,556	2,494,085
売上原価	1 1,039,235	1 1,041,416
売上総利益	1,431,320	1,452,668
販売費及び一般管理費	2 1,454,856	2 1,329,414
営業利益又は営業損失()	23,535	123,253
営業外収益		
受取利息	13	13
受取補償金	1,661	-
助成金収入	-	819
償却債権取立益	1,700	-
その他	1,101	610
営業外収益合計	4,475	1,442
営業外費用		
支払利息	11,443	7,845
新株予約権発行費	2,200	1,754
その他	1,459	1,280
営業外費用合計	15,102	10,880
経常利益又は経常損失()	34,162	113,815
特別利益		
退職給付制度終了益	2,850	-
助成金収入	7,310	-
特別利益合計	10,160	-
特別損失		
事業整理損	3 61,305	-
本社移転費用	-	7,271
店舗休止損失	12,577	-
特別損失合計	73,883	7,271
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	97,885	106,544
法人税、住民税及び事業税	6,281	4,922
法人税等調整額	32,358	6,479
法人税等合計	26,076	1,557
当期純利益又は当期純損失()	71,809	108,101
非支配株主に帰属する当期純利益	8,853	-
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	80,662	108,101

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	71,809	108,101
包括利益	71,809	108,101
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,662	108,101
非支配株主に係る包括利益	8,853	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,461,292	1,451,292	2,081,870	117	830,596	-	830,596
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-	-	-
株式交換による増加	-	8,853	-	-	8,853	-	8,853
減資	-	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	80,662	-	80,662	-	80,662
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	145	145
当期変動額合計	-	8,853	80,662	-	71,809	145	71,663
当期末残高	1,461,292	1,460,145	2,162,532	117	758,787	145	758,932

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,461,292	1,460,145	2,162,532	117	758,787	145	758,932
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	663	663	-	-	1,327	-	1,327
株式交換による増加	-	-	-	-	-	-	-
減資	1,451,292	1,451,292	-	-	-	-	-
欠損填補	-	2,183,189	2,183,189	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	108,101	-	108,101	-	108,101
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	700	700
当期変動額合計	1,450,628	731,233	2,291,291	-	109,429	700	110,129
当期末残高	10,663	728,911	128,759	117	868,216	845	869,062

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	97,885	106,544
減価償却費	77,327	19,806
のれん償却額	22,255	22,255
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,665	31
賞与引当金の増減額(は減少)	925	77
情報利用料引当金の増減額(は減少)	664	868
返品調整引当金の増減額(は減少)	2,847	1,617
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	601	-
退職給付制度終了益	2,850	-
受取利息及び受取配当金	13	13
受取保険金	1,661	-
支払利息	11,443	7,845
新株予約権発行費	2,200	1,754
助成金収入	7,310	819
事業整理損	61,305	-
本社移転費用	-	7,271
売上債権の増減額(は増加)	55,010	31,590
たな卸資産の増減額(は増加)	2,274	2,650
仕入債務の増減額(は減少)	7,523	18,298
未払金の増減額(は減少)	9,900	43,178
その他	21,090	6,050
小計	35,736	165,516
利息及び配当金の受取額	11	38
利息の支払額	11,473	8,003
法人税等の支払額	25,134	19,107
法人税等の還付額	5,066	1
助成金の受取額	7,310	819
受取補償金	1,661	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,178	139,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,189	5,315
無形固定資産の取得による支出	43,888	-
有形固定資産の売却による収入	2,343	-
出資金の払込による支出	12,150	3,080
敷金及び保証金の回収による収入	4,501	-
定期預金の預入による支出	1,000	1,300
定期預金の払戻による収入	2,400	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,984	9,095

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	150,000	150,000
長期借入れによる収入	130,000	-
長期借入金の返済による支出	92,622	47,799
株式の発行による収入	-	1,327
新株予約権の発行による収入	145	700
新株予約権の発行による支出	2,200	1,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,677	197,526
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	151,482	67,358
現金及び現金同等物の期首残高	1,047,859	896,376
現金及び現金同等物の期末残高	1 896,376	1 829,018

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称 株式会社ティームエンタテインメント
株式会社一二三書房

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間(2年～3年)に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備えるため、当連結会計年度に発生すべきものの見積額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品率等の実績をもとに必要額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が3ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積れない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産)

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 51,004千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは、連結納税制度を適用していることから、連結納税会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができると思われる金額を繰延税金資産として計上しております。

主要な仮定

連結納税会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得及びその発生時期の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の主要な仮定は、以下の各事業における指標及び利益率であります。

事業	主なサービス	主要な仮定
IP事業	ゲームサービス、音楽レーベルサービス、グッズサービス	課金ユーザー数、ドラマ音楽CD作品数、オンラインくじのタイトル数
出版事業	電子書籍、ライトノベル、コミック	ライトノベル刊行作品数、コミック作品数
BtoB事業	受託開発、システム開発	新規契約数

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画における主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準委員会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国でおこなわれていた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	41,009千円	26,061千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
当座貸越契約の総額	290,000千円	170,000千円
借入実行残高	246,250千円	96,250千円
差引額	43,750千円	73,750千円

3 保証債務

次の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
株式会社一二三書房	63,492千円	43,264千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
たな卸資産評価損	19,143千円	29,968千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	75,515千円	82,770千円
給料手当	277,497	223,243
支払手数料	632,865	587,711
広告宣伝費	64,531	62,117
業務委託費	72,364	80,917
賞与引当金繰入額	8,044	9,203
返品調整引当金繰入額	2,847	1,617
退職給付費用	869	-
減価償却費	2,932	13,883
のれん償却額	22,255	22,255

3 事業整理損

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社ゲームサービスにおいて既存ゲームタイトルの海外版配信を進めておりましたが、当初想定していた資金回収が見込めないと判断し、事業規模を縮小することに伴い該当するソフトウェア及びソフトウェア仮勘定残高39,498千円を減損処理し、事業整理損に含めて計上しております。また、ライフエンターテインメントサービスにおいて運営する徒歩・カーナビアプリ『MAPLUSキャラdeナビ』について、その機能充実、利便性を高めるための開発投資をしまいましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い外出自粛の状況が当面継続していくとの想定から、当初想定していた資金回収が見込めないと判断し、該当するソフトウェア残高の減損処理等を含め、6,656千円の事業整理損を計上しております。

加えて、連結子会社のコラボレーションカフェ事業からの撤退に伴い、店舗等に係る固定資産の減損処理及び将来損失を含め15,151千円の事業整理損を計上しております。

なお、減損損失につきましては以下の資産グループについて計上しております。

場所	用途	種類	減損損失金額
東京	事業用資産	建物	12,451千円
		ソフトウェア	37,532千円
		ソフトウェア仮勘定	5,708千円
		敷金	1,695千円
		その他	1,099千円
合計			58,486千円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトル及びサービス種を単位としてグルーピングを行っております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなったため、また事業撤退のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業整理損として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,059,600	60,000	-	6,119,600

(注) 発行済株式数の増加60,000株は、株式会社一二三書房を株式交換完全子会社化とする株式交換によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	96	-	-	96

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第7回新株予約権 (2012年6月15日取締役会決議)	普通株式	8,400	-	-	8,400	-
	第8回新株予約権 (2015年7月15日取締役会決議)	普通株式	30,400	-	-	30,400	-
	第14回新株予約権 (2020年4月14日取締役会決議)	普通株式	-	180,000	-	180,000	145
合計			38,800	180,000	-	218,800	145

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第14回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,119,600	8,400	-	6,128,000

(注) 発行済株式数の増加8,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	96	-	-	96

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第7回新株予約権 (2012年6月15日取締役会決議)	普通株式	8,400	-	8,400	-	-
	第8回新株予約権 (2015年7月15日取締役会決議)	普通株式	30,400	-	-	30,400	-
	第14回新株予約権 (2020年4月14日取締役会決議)	普通株式	180,000	-	-	180,000	145
	第15回新株予約権 (2021年11月15日取締役会決議)	普通株式	-	700,000	-	700,000	700
合計			218,800	700,000	8,400	910,400	845

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第15回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	896,876千円	830,218千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500千円	1,200千円
現金及び現金同等物	896,376千円	829,018千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金には主に運転資金に対応する資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	896,876	896,876	-
(2) 売掛金	526,949		
貸倒引当金()	97		
差引	526,851	526,851	-
(3) 未収入金	26,544		
貸倒引当金()	19,872		
差引	6,672	6,672	-
資産計	1,430,400	1,430,400	-
(4) 買掛金	153,721	153,721	-
(5) 未払金	153,134	153,134	-
(6) 短期借入金	286,250	286,250	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	44,987	44,987	-
(8) 長期借入金	175,031	168,062	6,968
負債計	813,125	806,156	6,968

() 売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	830,218	830,218	-
(2) 売掛金	495,358		
貸倒引当金()	65		
差引	495,292	495,292	-
(3) 未収入金	23,010		
貸倒引当金()	19,872		
差引	3,138	3,138	-
資産計	1,328,650	1,328,650	-
(4) 買掛金	172,020	172,020	-
(5) 未払金	109,956	109,956	-
(6) 短期借入金	136,250	136,250	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	39,526	39,526	-
(8) 長期借入金	132,693	127,174	5,518
負債計	590,446	584,927	5,518

() 売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	896,876	-	-	-
売掛金	526,949	-	-	-
未収入金	26,544	-	-	-
合計	1,450,370	-	-	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	830,218	-	-	-
売掛金	495,358	-	-	-
未収入金	23,010	-	-	-
合計	1,348,587	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	44,987	40,316	34,702	28,018	17,766	54,227
合計	44,987	40,316	34,702	28,018	17,766	54,227

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	39,526	34,702	27,518	16,244	11,760	42,467
合計	39,526	34,702	27,518	16,244	11,760	42,467

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員17名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員31名	当社取締役1名 当社従業員2名 子会社取締役1名	当社取締役2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 284,400株	普通株式 146,000株	普通株式 180,000株	普通株式 700,000株
付与日	2012年6月15日	2015年7月15日	2020年4月14日	2021年11月15日
権利確定条件	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年5月29日 至 2022年5月28日	自 2017年7月16日 至 2025年7月15日	自 2020年4月30日 至 2030年4月30日	自 2021年11月30日 至 2031年12月1日

(注) 2015年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、2017年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				700,000
失効				
権利確定				700,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	8,400	30,400	180,000	
権利確定				700,000
権利行使	8,400			
失効				
未行使残		30,400	180,000	700,000

(注) 2015年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、2017年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

単価情報

	2013年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	158	250	382	416
行使時平均株価 (円)	444			
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	81	100

(注) 2015年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、2017年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、上記価格は株式分割考慮後の価格で記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 2013年、2015年のストック・オプションの公正な評価単価は、その付与した日時点においては、当社は未公開企業であったことから、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式により算定しております。
- (2) 当連結会計年度において付与された2021年のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注)1	74.00%
予想残存期間	(注)2	10年間
予想配当	(注)3	-
無リスク利率	(注)4	0.1%

- (注) 1. 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」の取扱いに準じて類似上場会社を対象として算定しております。
2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。
3. 配当実績がないため、記載しておりません。
4. 満期日までの期間に対応する円スワップレートであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

19,969千円

- (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

2,402千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,801千円	- 千円
賞与引当金	3,642	3,401
未払金	3,273	3,583
返品調整引当金	7,847	8,215
貸倒引当金	6,487	7,165
長期未払金	1,382	626
減損損失	10,074	11,143
製品	55,984	44,157
減価償却超過額	124,080	82,349
資産除去債務	3,088	1,721
繰越欠損金	512,237	592,257
その他	2,553	259
繰延税金資産小計	733,452	754,881
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	512,237	592,257
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	176,690	111,619
評価性引当額小計	688,927	703,877
繰延税金資産合計	44,524	51,004
繰延税金資産の純額	44,524	51,004

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,102	26,153	-	-	-	484,981	512,237
評価性引当額	1,102	26,153	-	-	-	484,981	512,237
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	28,929	-	-	-	140,716	422,611	592,257
評価性引当額	28,929	-	-	-	140,716	422,611	592,257
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	-	33.87%
(調整)		
住民税均等割	-	0.95
評価性引当額の増減	-	14.20
のれん償却	-	7.16
連結納税制度による影響額	-	29.2
その他	-	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.48

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はして
おりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上は全てエンターテインメントサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
合同会社マウス&ウォッシュ	714,294

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上は全てエンターテインメントサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
合同会社マウス&ウォッシュ	421,728

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	123.99円	141.68円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	13.25円	17.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	-	15.39円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(円)	13.25	17.66
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	80,662	108,101
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	80,662	108,101
普通株式の期中平均株式数(株)	6,084,326	6,121,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)		
普通株式増加数(株)		901,767
(うち新株予約権(株))	()	(901,767)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	758,932	869,062
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	145	845
(うち新株予約権)(千円)	(145)	(845)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	758,787	868,216
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,119,504	6,127,904

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	286,250	136,250		
1年以内に返済予定の長期借入金	44,987	39,526	1.57	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	175,031	132,693	1.70	2030年11月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	506,269	308,469		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,702	27,518	16,244	11,760

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	611,289	1,205,138	1,807,440	2,494,085
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	23,763	47,572	79,964	106,544
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	23,595	40,783	70,854	108,101
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.85	6.66	11.58	17.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.85	2.80	4.91	6.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,521	574,945
売掛金	288,325	271,804
商品及び製品	-	3,207
仕掛品	-	350
原材料及び貯蔵品	69	78
前払費用	9,520	7,242
未収入金	21,429	32,887
関係会社短期貸付金	45,000	35,000
その他	4,338	8,093
貸倒引当金	19,969	19,937
流動資産合計	1,040,234	913,671
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	649	3,666
有形固定資産合計	649	3,666
無形固定資産		
ソフトウェア	1,200	250
その他無形固定資産	16,000	12,000
無形固定資産合計	17,200	12,250
投資その他の資産		
関係会社株式	171,340	171,340
敷金及び保証金	33,871	20,469
繰延税金資産	5,878	10,655
その他	574	932
投資その他の資産合計	211,664	203,397
固定資産合計	229,514	219,314
資産合計	1,269,748	1,132,985

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,540	49,060
短期借入金	230,000	110,000
1年内返済予定の長期借入金	10,829	9,996
未払金	143,061	96,706
未払費用	4,497	2,325
未払法人税等	8,722	530
未払消費税等	13,318	10,111
前受金	4,125	8,525
預り金	6,283	3,142
賞与引当金	7,436	6,365
情報利用料引当金	3,590	2,722
流動負債合計	484,406	299,484
固定負債		
長期借入金	16,680	6,684
固定負債合計	16,680	6,684
負債合計	501,086	306,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,461,292	10,663
資本剰余金		
資本準備金	1,489,032	663
その他資本剰余金	-	757,134
資本剰余金合計	1,489,032	757,798
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,183,189	56,127
利益剰余金合計	2,181,689	57,627
自己株式	117	117
株主資本合計	768,516	825,971
新株予約権	145	845
純資産合計	768,662	826,816
負債純資産合計	1,269,748	1,132,985

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1,261,548	1,192,565
売上原価	493,343	430,977
売上総利益	768,204	761,588
販売費及び一般管理費	¹ 870,166	¹ 707,069
営業利益又は営業損失()	101,961	54,518
営業外収益		
受取利息	535	382
受取配当金	0	0
その他	212	528
営業外収益合計	748	910
営業外費用		
支払利息	7,509	4,509
新株予約権発行費	2,200	1,754
その他	880	566
営業外費用合計	10,589	6,830
経常利益又は経常損失()	111,802	48,599
特別損失		
固定資産除却損	-	0
事業整理損	46,154	-
本社移転費用	-	5,205
特別損失合計	46,154	5,205
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	157,957	43,393
法人税、住民税及び事業税	2,290	7,956
法人税等調整額	5,878	4,777
法人税等合計	3,588	12,733
当期純利益又は当期純損失()	154,368	56,127

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	134,277	25.0	114,591	26.9
経費		401,955	75.0	311,201	73.1
当期総製造費用		536,232	100.0	425,793	100.0
仕掛品期首たな卸高		-	-	-	-
合計		536,232		425,793	
仕掛品期末たな卸高		-		350	
他勘定振替高	2	42,888		-	
当期製品製造原価		493,343		425,443	
商品期首たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		8,741	
合計		-		8,741	
商品期末たな卸高		-		3,207	
売上原価		493,343		430,977	

(注) 1 経費の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
情報利用料(千円)	153,646	123,389
外注加工費(千円)	153,621	169,067
減価償却費(千円)	73,413	5,912
地代家賃(千円)	8,131	3,522
通信費(千円)	2,320	2,291

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
ソフトウェア(千円)	42,888	-
その他	-	-
計	42,888	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本									新株 予約 権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資本合 計		
		資本準備金	その他 資本剰 余金	資本剰余金 合計	利益準 備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,461,292	1,451,292	-	1,451,292	1,500	2,028,820	2,027,320	117	885,145	-	885,145
当期変動額											
新株の発行（新株 予約権の行使）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式交換による増 加	-	37,740	-	37,740	-	-	-	-	37,740	-	37,740
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は当 期純損失（ ）	-	-	-	-	-	154,368	154,368	-	154,368	-	154,368
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145	145
当期変動額合計	-	37,740	-	37,740	-	154,368	154,368	-	116,628	145	116,483
当期末残高	1,461,292	1,489,032	-	1,489,032	1,500	2,183,189	2,181,689	117	768,516	145	768,662

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本									新株 予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資本合 計		
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	利益準 備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,461,292	1,489,032	-	1,489,032	1,500	2,183,189	2,181,689	117	768,516	145	768,662
当期変動額											
新株の発行 （新株予約 権の行使）	663	663	-	663	-	-	-	-	1,327	-	1,327
株式交換に よる増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の 取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減資	1,451,292	1,489,032	2,940,324	1,451,292	-	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	2,183,189	2,183,189	-	2,183,189	2,183,189	-	-	-	-
当期純利益 又は当期純 損失（ ）	-	-	-	-	-	56,127	56,127	-	56,127	-	56,127
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	700	700
当期変動額合 計	1,450,628	1,488,368	757,134	731,233	-	2,239,316	2,239,316	-	57,454	700	58,154
当期末残高	10,663	663	757,134	757,798	1,500	56,127	57,627	117	825,971	845	826,816

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2年～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備えるため、当事業年度に発生すべきもの見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が3ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積れない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 10,655千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	10,416千円	94,729千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
当座貸越極度額	190,000千円	70,000千円
借入実行残高	190,000千円	70,000千円
差引額	- 千円	- 千円

3 保証債務

次の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
株式会社一二三書房	63,492千円	43,264千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	75,200千円	93,540千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	52,620千円	59,670千円
給料手当	125,215千円	106,014千円
業務委託費	72,364千円	78,199千円
支払手数料	428,588千円	277,484千円
広告宣伝費	47,970千円	51,402千円
賞与引当金繰入額	3,682千円	3,454千円
減価償却費	1,342千円	2,346千円
おおよその割合		
販売費	79.0%	78.3%
一般管理費	21.0%	21.7%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年2月28日)

関係会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式171,340千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年2月28日)

関係会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式171,340千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,801千円	- 千円
賞与引当金	2,277	2,223
貸倒引当金	6,114	6,752
未払金	3,140	2,981
減損損失	10,074	11,143
減価償却超過額	124,080	82,349
資産除去債務	3,088	1,721
繰越欠損金	512,237	592,257
その他	231	255
繰延税金資産小計	664,044	699,686
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	512,237	592,257
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	145,929	96,772
評価性引当額小計	658,166	689,030
繰延税金資産合計	5,878	10,655

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	- %	33.87%
(調整)		
住民税均等割	-	1.22
評価性引当額の増減	-	71.13
連結納税制度による影響額	-	6.69
その他	-	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.34

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期帳簿価額(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期償却額(千円)	期末帳簿価額(千円)	減価償却累計額(千円)	期末取得原価(千円)
有形固定資産							
建物	0	-	0	-	0	7,265	7,265
工具、器具及び備品	649	5,024	0	2,007	3,666	16,258	19,924
有形固定資産計	649	5,024	0	2,007	3,666	23,523	27,189
無形固定資産							
ソフトウェア	1,200	-	-	950	250	-	-
その他無形固定資産	16,000	-	-	4,000	12,000	-	-
無形固定資産計	17,200	-	-	4,950	12,250	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 PC、什器等の購入 5,024千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	19,969	65	97	19,937
賞与引当金	7,436	6,365	7,436	6,365
情報利用料引当金	3,590	2,722	3,590	2,722

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.edia.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第23期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年8月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 5月25日

株式会社エディア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディア及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性							
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応						
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を51,004千円計上している。会社グループは、連結納税制度を採用しており、注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額754,881千円から評価性引当額703,877千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、識別された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲内で認識している。</p> <p>会社グループは、繰延税金資産の回収可能性を、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示される会社分類の妥当性、将来課税所得の十分性、タックス・プランニング、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジューリング等に基づいて判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としているが、この事業計画は、以下の各事業における指標及び利益率を主要な仮定として策定されている。</p> <table border="1" data-bbox="105 1182 724 1352"> <tr> <td>IP事業</td> <td>課金ユーザー数、ドラマ音楽CD作品数、オンラインくじのタイトル数</td> </tr> <tr> <td>出版事業</td> <td>ライトノベル刊行作品数、コミック作品数</td> </tr> <tr> <td>BtoB事業</td> <td>新規契約数</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画策定の前提となる主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	IP事業	課金ユーザー数、ドラマ音楽CD作品数、オンラインくじのタイトル数	出版事業	ライトノベル刊行作品数、コミック作品数	BtoB事業	新規契約数	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 企業会計基準委員会）に基づき、会社分類の妥当性を検証した。 将来課税所得について、取締役会で承認された将来事業計画との整合性を検討した。 将来事業計画について、その前提となる主要な仮定の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -会社グループが属する業界の市場動向及び各事業における施策に関する経営者等への質問 -各事業における主要な仮定の趨勢分析 -過年度に策定した事業計画と実績との比較検討 将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールの妥当性を検証した。
IP事業	課金ユーザー数、ドラマ音楽CD作品数、オンラインくじのタイトル数						
出版事業	ライトノベル刊行作品数、コミック作品数						
BtoB事業	新規契約数						

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディアの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エディアが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 5月25日

株式会社エディア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディアの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。